

平成21年4月17日
経済産業省

平成20年度に講じた主な実施事項

1 『中小企業生産性向上プロジェクト』の実施

- ・ 『中小企業生産性向上プロジェクト』については、地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、下請適正取引等の推進等について実施しているところ。
- ・ その中でも、生産性向上の成果を下請事業者にも波及させ中小企業全体の底上げを図るため下請適正取引等を推進しているところ。

(主な実施事項)

・ 下請代金法の取締強化

公正取引委員会との連携のもと、事業者に対する書面調査を拡大するなど、独禁法・下請代金法による取締強化。また、親事業者を対象とした講習会や、経営者層を対象とした下請法遵守のためのセミナーを開催し、下請取引の適正化への普及啓発を実施。

・ 下請かけこみ寺の体制強化

下請事業に係る各種相談への対応等を行うため「下請かけこみ寺」を設置。また、下請ガイドラインの普及を図るため、下請ガイドラインの説明会を開催し、普及啓発を実施。

・ 下請取引の適正化に係る通達の発出

厳しい経済状況の影響が、下請企業に偏らないよう、親事業者等に対し、「下請取引の適正化」及び「下請事業者への配慮等」に係る通達を発出。

2 仕事と生活の調和の実現に取り組む企業への支援

中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業

- ・ 中小企業経営者による仕事と生活の調和に対応した経営マネジメントの導入を支援するため、「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営マニュアル」を作成するとともに、当該マニュアルの普及啓発用として「リーフレット」を作成。

3 多様な働き方の選択

新現役チャレンジ支援事業

- ・ 団塊の世代が大量退職する中で、我が国で培われた技術・ノウハウ等を、中小企業や地域に活かすとともに、我が国として守るべき技術の海外流出を防ぐため、シニア人材(新現役)が、やりがい・いきがいを見出すことができる新たな潮流を作り出すネットワークの構築を実施。

平成21年度に行う主な施策(予定)

『中小企業生産性向上プロジェクト』の実施

- ・ ITを活用した財務会計整備、下請適正取引等の推進等の施策を実施していく。

以上